

阪南市総合計画
阪南市行政経営計画
(平成 26 年度)
(行政経営方針ほか)

平成 26 年 3 月

阪 南 市

【 目 次 】

1. 行政経営方針.....	2
1.1.基本目標別の方針【平成 26 年度行政経営方針】	2
2. 実施計画	7
2.1. 基本目標別の事務事業.....	7
3. 本市の財政状況と財政収支見通し	14
3.1. 本市の財政状況.....	14
3.2. 財政収支見通し.....	15
4. 行政経営の概要	18
4.1. 計画の位置づけ.....	18
4.2. 計画の期間	19
4.3. 計画の構成.....	19
4.4. 計画に掲載する事務事業	19
4.5. 計画の策定方法および進行管理	19

1. 行政経営方針

1.1.基本目標別の方針【平成 26 年度行政経営方針】

平成 24 年 12 月の政権交代以降、1 年余りが経ち、アベノミクスの「三本の矢」により、日本経済は長引くデフレからの脱却に向かいつつあるものの、これらの実感はまだ一部の企業や地域に限定されており、本市においても底の見えない地価の下落や中心市街地の空洞化など景気回復が実感できない現状にあります。

こうしたなか、平成 26 年度は、社会保障の安定財源の確保に向け消費税が引上げられます。ようやく芽生えたデフレ脱却に陰を落とすことのないよう、国においては「好循環実現のための経済対策」が実施されますが、本市においても創意工夫を行い、地域に恵みがもたらされるよう努めてまいります。

本市において、長年、最大の懸案事項であった市民病院は、指定管理者による運営へ移行するとともに、昨年 4 月の改築オープンにより、泉南市・阪南市・岬町 2 市 1 町の地域医療を担う 185 床の新たな中核病院として動き出しました。さらに、平成 19 年度から実施していた赤字補填のための繰出金にも終止符を打つことができました。この間、義務教育施設や災害時に避難所となる施設の整備などを最優先にまちづくりを推進してきましたが、これからは、現在ある資源を有効に活用し、それらを再構築することにより、少子高齢・人口減少社会に対応した健康で生きがいのもてるまちづくりに取り組んでまいります。

本市では、昨年、高齢化率が 25% に達し、市民の 4 人に 1 人が 65 歳以上となり、人口減少と高齢化は今後進んでいくものと予想されます。

そのような状況の下、活気のある、安心安全で住みよい暮らしやすいまちを形成するためには、市民の皆さんが健康で生きがいをもてるまちづくりを進めなければなりません。そのための施策として展開するのが、スマートウェルネスシティの実現に向けた取り組みです。

スマートウェルネスは、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するため「健幸＝健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）」づくりの支援を行い、健幸長寿社会を実現しようとするものであり、単に身体面の健康づくりだけではなく、食文化・食生活の改善・啓発や生きがい・絆づくり、生涯学習、産業振興、都市基盤整備など、健康づくりとまちづくりを連動させた施策を展開するものです。

このため、昨年 10 月、全国の 41 自治体（1 月末現在）で構成するスマートウェルネスシティ首長研究会に加盟し、その理念を踏まえたまちづくりを計画的に推進することにより、阪南市の「再生」から「躍進」に、そして“健幸都市 阪南 オンリーワン”の実現に向け全力で取り組んでまいります。

こうした今後のまちづくりに向け、現在の施策への取り組み状況や財政見通しを踏まえた、「総合計画」に掲げる 7 つの基本目標別の平成 26 年度における主な施策の取組方針は次のとおりです。

基本目標 1：おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち（協働社会分野）

『協働社会分野』では、「協働によるまちづくり」を推進するために、昨年度創設した市民協働事

業提案制度で提案された「阪南市フレンドシップコンサート事業」や「男里川水系一斉清掃行動事業」など6事業を成案化し実施するなど市民協働をより推進します。

また、市民の皆さんによる自主的で公益的な活動、地域での福祉活動や生涯学習の活動など、様々な活動の場を提供するとともに、これらの活動が相互に連携し、それぞれの場が有する機能を効果的に発揮させ、市民参画による協働のまちづくりを推進するため、新たに旧尾崎小学校跡地に複合施設として阪南市地域交流館を開館させ、指定管理者により管理運営します。

さらに、市民の皆さんへの情報発信、各種団体の交流促進、協働コーディネート の場となる市民活動センター（愛称：夢プラザ）を4月から阪南市地域交流館へ移転し、土曜日・日曜日も開館することにより、壮年層や若年層の活動を促進させるなど市民活動センターの機能充実を図ります。

基本目標2：健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち（健康・福祉分野）

『健康・福祉分野』では、すべての市民の皆さんが健やかで、心豊かに生活できる活力ある社会をめざすため、スマートウェルネスシティを実現し、市民の一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組む意識を持ち、食育を通じた心豊かな人間性を育めるよう昨年度策定しました「阪南市健康増進計画及び食育推進計画」に基づき、引き続き健康マイレージ事業などに取り組むことにより、市民の皆さんの健康意識の高揚や健康づくりの推進を図ります。

併せて、地域の中核病院として改築オープンした市民病院においては、泉州南部の3公立病院（阪南市民病院・市立貝塚病院・りんくう総合医療センター）が連携して構築した診療情報ネットワークシステムにより、各患者の同意した情報を共有することで、地域の医療機関等がその情報を参照できるなど、地域における医療の質の向上や医療提供体制の充実を図ります。また、市民病院公開講座などを通じて、市民の皆さんの健康に対する意識の高揚を図るとともに、公衆衛生活動に取り組みます。

さらに、感染症を予防し市民の健康の保持増進を図っていくため予防接種については、肺炎球菌に起因する高齢者の肺炎の予防を進めていくことから、高齢者肺炎球菌ワクチンの助成対象年齢を75歳以上から70歳以上に拡充します。

また、基本的人権を大切にす福祉のまちづくりについては、公民協働で策定しました「第2期阪南市地域福祉推進計画」および「実施計画」に基づき、地域福祉の推進に取り組みます。

さらに、子ども・子育て関連3法に基づく平成27年度からの新たな子ども・子育て支援制度に向け、昨年度実施したアンケート調査の結果を踏まえ、次代の社会を担う子どもを育成し、その家族を支援することなどを目的とする子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、阪南スカイタウン内に予定されている私立認可保育所への施設整備支援など、待機児童・入所待ち児童の解消や市内保育所の保育環境の充実に努めてまいります。

加えて、子どもの健全育成および福祉の増進を図るため、子どもの入院医療費の助成対象年齢を、現在の小学校就学前から中学校卒業までに引き上げ拡充します。

また、介護保険制度の安定的かつ健全な運営を図るため、新たに「第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定するとともに、ノーマライゼーションの理念のもと、「第2次阪南市障がい者基本計画」および「第3期阪南市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の日常生活や社会生活を総合的に支援します。

基本目標 3：いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）

『生活環境分野』では、市民の皆さんや様々な組織、団体等との連携を図りながら、市民の皆さんの生命・身体・財産を守ることを目的に国・大阪府の防災計画や被害想定および震災の教訓等を踏まえ、阪南市防災会議において学識経験者や公募による市民委員等と協働し、引き続き「阪南市地域防災計画」を見直し、災害に強いまちづくりを進めます。併せて、消防・救急体制については、昨年4月に泉佐野市以南の3市3町で設立しました泉州南消防組合のもと、災害等に迅速に対応できる消防・救急体制のさらなる充実強化を図ります。

また、将来にわたり安全安心な水道水を安定的に供給するため、昨年度策定した水道ビジョン（「阪南市水道事業基本計画」）に基づき、配水池等の基幹施設や主要管路の耐震化を図ります。

さらに、低炭素社会の形成を図り、再生可能エネルギーの活用を促進することにより、地球温暖化防止に寄与するため、引き続き住宅における太陽光発電システム等の設置に対して助成するとともに、新たに電気自動車等の急速充電装置を市役所に設置するなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。

併せて、生活排水処理率の向上を図るため、公共下水道認可区域外において合併処理浄化槽を設置する際に、これまでの設置助成に加え単独処理浄化槽を撤去する費用の助成を新たに行います。

また、泉南市との広域的な連携により、泉南市信達市場地内に建設計画を進めている（仮称）泉南阪南共立火葬場建設については、昨年度に「杜」の斎場を基本コンセプトとした基本設計がまとまったところであり、今年度は実施設計などに取り組み、平成28年度の運営開始に向け推進します。

基本目標 4：生涯にわたり学び、地域に還元できるまち（教育・生涯学習分野）

『教育・生涯学習分野』では、学校園の教育活動として、現行の介助員の配置に加え、新たに学習支援員を配置し、発達障がいの可能性のある子どもやその保護者に対して必要な支援を拡大することで、障がい児教育のより一層の充実を図ります。

また、校舎等の耐震性や学校の小規模・単一学級化が課題となるなか、子どもたちの教育環境の改善を図るために、学校の適正規模化等を進めるとともに、国庫補助金等を有効活用しながら計画的に、小中学校の耐震老朽対策事業および大規模改修等事業に取り組みます。

さらに、学力や体力をはじめ、中学生の成長の源となる「食」を充実させ、学ぶ力の向上を図るため、1月から試行してきたデリバリー方式による全員喫食の中学校給食を本格実施します。

次に、生涯を通じて教育を受ける環境の充実を図り、生涯学習施策へ反映させるため、引き続き「阪南市生涯学習推進計画」の見直しに取り組むとともに、市民の皆さんの身近な学びと交流の場である公民館については、施設の老朽化や利用者の減少等の課題に対応できるよう、公民館機能のあり方を検討するとともに、耐震化とバリアフリー化が施された「新尾崎公民館」では、新たな取組みとして市民活動センター等との連携も推進します。

また、スマートウェルネスシティの実現に向け、スポーツに親しむ市民の輪の拡大が重要であることから、社会体育施設において、指定管理者からの提案を踏まえ連携を深めるとともに、市民の皆さんがよりスポーツを楽しめるよう、市民マラソンをはじめとする各種大会の推進を図るとともに、スポーツ大会出場奨励金制度を活用いただき、市民のスポーツへの意欲の向上をめざします。

続いて、人権尊重のまちづくりの推進を図るため、「阪南市人権施策推進基本方針」に基づき、市民の皆さんや関係団体と連携した啓発活動等の継続的な実施をはじめ、人権侵害事象の早期発見や被害者の支援・救済を図るため、人権相談を引き続き実施し、人権尊重のまちづくりを推進します。

また、男女共同参画社会づくりでは、4月から施行する「阪南市男女共同参画推進条例」および「阪南市男女共同参画プラン」（平成19年3月策定）に基づき、性別に関わりなく個性と能力が十分に発揮できる社会の構築をめざし、講座や啓発活動等を通し男女共同参画をより一層推進します。

さらに、すべての人がいきいきと安心して暮らせるよう、ドメスティック・バイオレンス（DV）をはじめ児童虐待や高齢者虐待等すべての虐待に終止符を打つため、「阪南市DV根絶宣言」に基づき、市民の皆さんと協働で根絶に取り組みます。

基本目標5：地域資源を活かした、にぎわいのあるまち（産業分野）

『産業分野』では、山中溪の桜、やぐらパレードといった観光資源や各種イベントなど市内外へ情報発信するとともに、阪南市商工会やその他各種団体との連携により、産業観光の受け入れ環境の整備や、地域が主体となり地域の良さをアピールできるよう努めてまいります。また、新たに阪南市観光協会を設立し、集客につなげる着地型観光プログラムの実施に取り組むとともに、堺市以南の市町で構成する泉州観光プロモーション推進協議会では、広域で連携して関西国際空港を起点に泉州地域の観光振興を推進し、地域の活性化や泉州ブランドの構築に引き続き取り組みます。

さらに、阪南市商工会への補助金等による支援により、阪南コットンプロジェクトのさらなる進展や、各種産業と観光の結びつけを進めることで地域の活性化を図るとともに、産業集積を進めるため、大阪府と連携して、阪南スカイタウン業務系施設用地への企業誘致に取り組みます。

また、昨年度策定した「地域農業マスタープラン」（人・農地プラン）に基づき、就労初期段階の青年就労者に経営開始型の給付金を支給することにより、地域における農業の担い手育成に取り組みます。

基本目標6：美しい自然と調和し快適に暮らせるまち（都市基盤分野）

『都市基盤分野』では、山中溪地区や鳥取池周辺の紀泉高原自然休養林などの、多様な森林に恵まれ、トレッキングや紀淡海峡などの眺望を楽しめる大阪府立阪南・岬自然公園の維持管理を行うため、府立自然公園維持管理事業を実施し、自然との共生が体感できるまちづくりを推進します。

また、「阪南市都市計画マスタープラン」に基づき、快適な暮らしとにぎわいのあるまちづくりを進めるとともに、市民の皆さんが快適に利用できる安全性の高い道路環境づくりを進めるため、第二阪和国道延伸事業を促進します。

さらに、主要な公共機関への利便性向上および交通弱者等の社会参加を支援するため、平成14年10月策定の「阪南市交通バリアフリー基本構想」で重点整備地区に位置づけた南海電鉄・鳥取ノ荘駅については、地域住民の念願でありました山側改札整備について、平成27年度中の供用開始に向け取り組むとともに、引き続き鳥取ノ荘駅のバリアフリー化および周辺整備に取り組みます。併せて、新たにJR和泉鳥取駅についてもバリアフリー化に着手するとともに、通学路の安全確保等周辺整備

を推進するとともに、身近な市民の足であるコミュニティバスについては、ルートやダイヤの見直しなど利便性向上を図ります。

基本目標 7：持続可能な発展を支える行政経営のまち（行政経営分野）

『行政経営分野』では、戦略的な行政経営を推進するため、行政評価において、新たに外部評価を導入し、評価視点の多角化により、客観性が向上した評価結果を踏まえ、事業の選択と集中を行い、PDCAサイクルの実効性を高めることで行政経営のしくみづくりに取り組むとともに、今後、大阪府からの権限移譲が重点的に進められることから、権限移譲事務において引き続き、近隣自治体との広域連携をさらに推進し、より一層の市民サービスの向上に取り組めます。

また、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化、地方分権時代に適切に対応するため、「阪南市人材育成基本方針」に基づき、引き続き職員研修を計画的に実施し、めざすべき職員像である“自ら考え果敢に挑戦する職員”の育成に取り組めます。

さらに、新たな財源の確保や地元特産品の情報発信を図るため、「ふるさと応援寄附」をいただいた方にお礼品を贈呈する制度を創設します。

また、それぞれの事務事業の実施にあたっては、国および大阪府の補助金や交付金を最大限活用するなど財源確保に努めてまいります。

以上が平成26年度の行政経営の基本方針です。

平成26年度は、平成24年度を初年度とする「総合計画」における「前期計画」の折り返しを迎えますが、市民の方々で運営していただいている市民活動センターが、旧尾崎小学校跡地にリニューアルする「阪南市地域交流館」に移転するとともに、「総合計画」の進捗状況の検証にも外部評価制度を導入し、専門家や市民の方々の厳しい目が入るなど、ようやく「阪南市自治基本条例」の理念が具体化し、実を結びつつあります。

こうした開かれた行政、市民の皆さんとの協働を一層推進するとともに、スマートウェルネスの理念を踏まえ、私が市民の皆さんに約しました「市民との絆計画」や「総合計画」に盛り込まれた施策の実現に向け、市民の一人ひとりが、健康で生きがいをもって暮らすことのできるよう、諸施策、諸事業の推進に当たって職員に一層の自覚と研鑽、そして意識改革を求めながら、私自身がその先頭に立ち、市民の皆さんと一緒に力強く市政を推進し、“健幸都市 阪南 オンリーワン”の実現に向け全力を傾注してまいります。

最後に、改めまして、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げまして、本市のさらなる発展に向けたまちづくりに臨む私の決意とさせていただきます。

2. 実施計画

2.1. 基本目標別の事務事業

※施策コードは総合計画（基本計画）の章1桁、節2桁

基本目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊ページ	担当課・室
1 協働社会分野	(1)協働社会の形成	自治会連合会活動推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		地域まちづくり協議会推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		自治基本条例推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		公聴推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		市民協働推進事業 【101・102】	6	市民協働まちづくり振興課
		住民センター活用事業	6	商工労働観光課
	(2)市民協働ネットワーク化の促進	市民協働推進事業 【101・102】	7	市民協働まちづくり振興課
		市民活動センター運営事業	7	市民協働まちづくり振興課
		地域交流館管理運営事業【102・703】	8	市民協働まちづくり振興課
	(3)広報活動の充実	広報はんなん発行事業	8	秘書広報課
ウェブサイト運営事業		8	秘書広報課	
2 健康・福祉分野	(1)地域福祉経営の推進	地域福祉推進事業	9	市民福祉課
		災害時要援護者支援推進事業【201・301】	9	市民福祉課
		地域福祉相談事業	10	市民福祉課
	(2)健康づくりの推進	健康増進事業	11	健康増進課
		母子保健事業	11	健康増進課
		予防接種事業	12	健康増進課
		保健センター管理運営事業	12	健康増進課
		健康マイレージ事業	12	健康増進課
	(3)医療体制の充実	病院運営管理事業	13	病院事業課
	(4)国民健康保険制度の適正な運営	国民健康保険適正化事業	15	保険年金課
		後期高齢者医療運営事業	15	保険年金課
		老人医療助成事業	15	保険年金課
	(5)子育て支援の充実	保育所運営事業	17	こども家庭課
		障がい児保育支援事業	17	こども家庭課
		子育て助成事業	17	こども家庭課
		乳幼児家庭支援事業	17	こども家庭課
		子育て支援事業	17	こども家庭課
		母子・父子福祉事業	18	こども家庭課
		障がい児通所支援事業	18	こども家庭課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
2 健康・福 祉分野	(5)子育て支援の充実	未熟児養育医療給付事業	18	保険年金課
		乳幼児医療助成事業	18	保険年金課
		ブックスタート事業	18	図書館
		子ども・子育て支援事業計画策定事業	18	こども家庭課
		子育て総合支援センター事業	19	こども家庭課
		児童手当等事業	19	こども家庭課
		留守家庭児童会運営事業	19	生涯学習推進室
		放課後子ども教室推進事業	19	生涯学習推進室
		放課後の子どもの居場所事業	19	生涯学習推進室
	(6)介護保険の健全 運営・高齢者支援 の充実	介護保険運営事業	20	介護保険課
		介護保険給付事業	20	介護保険課
		介護保険賦課徴収事業	21	介護保険課
		介護給付等費用適正化事業	21	介護保険課
		介護予防サービス計画作成事業	21	介護保険課
		介護保険認定事業	21	介護保険課
		介護予防事業	21	介護保険課
		地域包括支援センター事業	22	介護保険課
		地域包括支援センター任意事業	22	介護保険課
		老人福祉センター事業	22	介護保険課
		老人福祉事業	22	介護保険課
		介護保険共同認定事業	22	介護保険課
	広域福祉課共同設置負担金事業	23	介護保険課 市民福祉課 こども家庭課	
	(7)障がい者福祉の充 実	障がい者総合支援法事業	24	市民福祉課
		地域生活支援事業	24	市民福祉課
		障がい者日常生活支援給付・助成事業	24	市民福祉課
		障がい者医療助成事業	24	市民福祉課
		特別障がい者手当等助成事業	24	市民福祉課
		障がい者虐待防止事業	24	市民福祉課
	(8)生活支援の充実	生活保護扶助事業	25	生活支援課
	3 生活環 境分野	(1)地域防災の推進	自主防災組織育成事業	27
消防団活動事業			27	危機管理課
防災情報充実強化事業			27	危機管理課
防災行政無線維持管理事業			27	危機管理課
大阪府防災行政無線再整備事業			27	危機管理課
災害時要援護者支援推進事業【201・301】			27	市民福祉課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
3 生活環 境分野	(1)地域防災の推進	民間建築物耐震化推進事業	27	危機管理課
		災害対策事業	27	危機管理課
		庁舎維持管理事業	27	危機管理課
		緊急自動車維持管理事業	28	危機管理課
		消火栓新設・維持管理事業	28	危機管理課
		デジタル防災行政無線（移動系）整備事業	28	危機管理課
		阪南市地域防災計画等修正事業	28	危機管理課
		ため池整備事業【301・602】	28	農林水産課
		ため池耐震診断事業【301・602】	28	農林水産課
		鳥取池整備事業【301・602】	28	農林水産課
	河川管理事業【301・602】	28	土木管理室	
	(2)消防・救急体制の 充実	常備消防活動事業	29	危機管理課
	(3)交通安全・防犯対 策の充実	交通安全啓発事業	30	生活環境課
		防犯対策事業	30	生活環境課
	(4)安全安心な水道水 の供給	検針・徴収（滞納）業務	31	水道業務課
		量水器等管理業務	31	水道業務課
		機械及び電気設備更新事業	31	水道工務課
		配水池等耐震化事業	32	水道工務課
		石綿管・老朽管更新事業	32	水道工務課
		災害時対応配水管整備事業	32	水道工務課
	(5)下水道事業の健 全経営	公共下水道事業	33	下水道課
		流域下水道事業	33	下水道課
	(6)資源循環型社会 の形成	生ごみ減量化処理機器購入費補助事業	34	資源対策課
		分別収集啓発事業	34	資源対策課
		有価物集団回収推進事業	34	資源対策課
		一般廃棄物収集事業	34	資源対策課
	(7)環境負荷の低減	公害対策事業	35	生活環境課
		地球環境問題等対策事業	35	生活環境課
	(8)環境衛生の向上	生活排水対策事業	36	生活環境課
		し尿処理施設運営事業	36	MIZUTAMA 館
環境衛生対策事業		36	生活環境課	
火葬業務運営事業		36	生活環境課	
4 教育・生 涯学習分 野	(1)幼稚園教育の充 実	幼稚園運営事業	37	教育総務課
		幼・小・中教職員研修事業【401・402】	38	学校教育課
		幼稚園就園助成等事業	38	教育総務課
		預かり保育事業	38	学校教育課
		幼稚園体験入園事業	38	学校教育課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
4 教育・生 涯学習分 野	(2)学校教育の充実	小・中学校特別支援教育就学奨励事業	39	教育総務課
		小・中学校就学援助事業	39	教育総務課
		適応指導教室実施事業	39	学校教育課
		児童教育支援（通訳）事業	40	学校教育課
		障がい児教育支援事業	40	学校教育課
		学習支援員配置事業	40	学校教育課
		進路選択支援事業	40	学校教育課
		小・中学校整理統合整備事業	40	教育総務課
		小・中学校耐震老朽対策事業	40	教育総務課
		小・中学校大規模改修等事業	40	教育総務課
		幼稚園・小学校安全対策事業	40	教育総務課
		幼・小・中教職員研修事業【401・402】	41	学校教育課
		スクールガードリーダー推進事業	41	学校教育課
		スクールカウンセラー配置事業	41	学校教育課
		教育支援事業	41	学校教育課
		小・中学校保健事業	41	教育総務課
		学校情報化推進事業	41	教育総務課
		学校図書館専任司書配置事業	41	学校教育課
		英語教育指導助手活用事業	42	学校教育課
		地域教育協議会補助事業	42	学校教育課
	給食センター管理運営事業	42	学校給食センター	
	中学校給食運営事業	42	学校給食センター	
	(3)生涯学習の推進	生涯学習推進事業	44	生涯学習推進室
		社会教育委員活動事業	44	生涯学習推進室
		文化センターホール管理運営事業	44	生涯学習推進室
		青少年健全育成活動事業	44	生涯学習推進室
		成人式開催事業	44	生涯学習推進室
		図書館運営事業	45	図書館
		尾崎公民館運営事業	45	尾崎公民館
		尾崎公民館管理事業	45	尾崎公民館
		東鳥取公民館運営事業	45	東鳥取公民館
		東鳥取公民館管理事業	45	東鳥取公民館
西鳥取公民館運営事業		45	西鳥取公民館	
西鳥取公民館管理事業		45	西鳥取公民館	
野外活動広場（桜の園）管理事業	45	生涯学習推進室		
阪南市フレンドシップコンサート事業	46	学校教育課		

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室	
4 教育・生涯学習分野	(4)歴史・文化の保存と継承	文化財保護事業	46	生涯学習推進室	
		向出遺跡整備保存事業	47	生涯学習推進室	
		文化財啓発事業	47	生涯学習推進室	
	(5)国際交流の推進	国際交流委託事業	47	生涯学習推進室	
	(6)生涯スポーツの振興	社会体育施設管理運営事業	48	生涯学習推進室	
		いこいの広場管理事業	49	生涯学習推進室	
		スポーツ活動推進事業	49	生涯学習推進室	
		スポーツ推進委員活動事業	49	生涯学習推進室	
		生涯スポーツ指導者講習会開催事業	49	生涯学習推進室	
		各種大会運営委託事業	49	生涯学習推進室	
	(7)人権が尊重される社会の形成	人権啓発推進事業	50	人権推進課	
		人権相談運営事業	50	人権推進課	
	(8)男女共同参画社会の形成	男女共同参画推進事業	51	人権推進課	
5 産業分野	(1)観光の振興	観光振興対策事業	52	商工労働観光課	
		わんぱく王国維持管理事業【501・601】	53	土木管理室	
	(2)商工業の振興	阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業	54	商工労働観光課	
		阪南市商工会補助事業	54	商工労働観光課	
		消費者相談事業	54	商工労働観光課	
	(3)農業の振興	都市農業及び農空間保全事業	55	農林水産課	
		農地基本台帳電算化事業	55	農業委員会事務局	
		地産地消推進事業	55	農林水産課	
		有害鳥獣対策事業	55	農林水産課	
		経営所得安定対策事業(旧農業者戸別所得補償推進事業)	55	農林水産課	
		農業用施設維持補修事業	55	農林水産課	
		ため池整備維持補修事業	56	農林水産課	
		人・農地問題解決推進事業	56	農林水産課	
	(4)漁業の振興	漁業振興対策事業	56	農林水産課	
	(5)雇用・就労支援の充実	労働行政連絡調整事業(地域就労支援事業)	57	商工労働観光課	
		中小企業退職金共済掛金補助事業	57	商工労働観光課	
	6 都市基盤分野	(1)自然と共生するまちづくり	アダプトプログラム(まちの里親制度)推進事業【601・607】	58	土木管理室
			男里川水系一斉清掃行動事業【601・602】	58	土木管理室
			生産緑地地区の計画決定【601・604】	58	都市整備課
府立自然公園維持管理事業			58	農林水産課	
林道維持管理事業			58	農林水産課	
わんぱく王国維持管理事業【501・601】			59	土木管理室	

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
6 都市基 盤分野	(2)安全な水辺空間の 形成	ため池整備事業【301・602】	59	農林水産課
		ため池耐震診断事業【301・602】	59	農林水産課
		鳥取池整備事業【301・602】	59	農林水産課
		河川管理事業【301・602】	59	土木管理室
		男里川水系一斉清掃行動事業【601・602】	59	土木管理室
	(3)魅力的な街並みづ くり	地区計画制度の活用【603・604】	60	都市整備課
		景観形成地区の指定検討	60	都市整備課
	(4)快適な住環境づく り	地区計画制度の活用【603・604】	61	都市整備課
		生産緑地地区の計画決定【601・604】	61	都市整備課
		防火・準防火地域の指定検討	61	都市整備課
		住居表示整備事業	62	市民課
	(5)安全で快適な交通 環境づくり	尾崎黒田南線整備事業	62	都市整備課
		放置自転車対策事業	62	土木管理室
		放置自動車対策事業	63	土木管理室
		駅前自転車駐輪場運営事業	63	土木管理室
		第二阪和国道延伸事業	63	事業総務課
		交通安全対策施設設置事業	63	土木管理室
		西鳥取3号線改良事業	63	土木管理室
		東鳥取109号線道路整備事業	63	土木管理室
	(6)公共交通の利便 性向上	コミュニティバス運行補助事業	64	都市整備課
		鳥取ノ荘駅及び周辺整備計画	64	都市整備課
		和泉鳥取駅及び周辺整備計画	64	都市整備課
		尾崎駅前地区整備計画	64	都市整備課
		尾崎駅内方線整備事業	64	都市整備課
	(7)都市基盤の維持 管理	道路維持管理事業	65	土木管理室
		公園維持管理事業	65	土木管理室
		緑地維持管理等事業	65	土木管理室
アダプトプログラム(まちの里親制度)推進事業【601・607】		65	土木管理室	
7 行政経 営分野	(1)戦略的な行政経営 の推進	総合計画策定等事業	66	みらい戦略室
		地方分権推進事業	66	みらい戦略室
		総合行政ネットワーク等の利活用推進事業	67	秘書広報課
		行政情報化推進事業	67	秘書広報課
	(2)人材育成の強化	職員研修実施事業	68	人事課
		昇任選考事業	68	人事課
		採用事業	68	人事課
	(3)健全な財政運営	賦課徴収事業	70	税務課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
7 行政経 営分野	(3)健全な財政運営	公有財産利活用推進事業	70	管財課
		庁舎分館撤去事業	70	危機管理課
		広告料収入事業	70	秘書広報課
		地域交流館管理運営事業【102・703】	71	市民協働まちづくり振興課
		ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業	71	総務課
その他		戸籍事務	71	市民課
		選挙管理委員会事務	71	行政委員会事務局
		監査委員事務	71	行政委員会事務局

3. 本市の財政状況と財政収支見通し

3.1. 本市の財政状況

平成24年度決算は依然として市税収入が減少しているものの、地方交付税等の増収により、実質収支において1億7,600万円の黒字となり、地方財政健全化法に基づく健全化判断比率も4つの指標すべてにおいて早期健全化基準を下回るとともに、財政調整基金残高は、平成24年度決算時において、22億1,700万円となりました。

しかしながら、国等の財源に依存する体質はかわらず、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は平成21年度から4年連続悪化していることに加え、財政の弾力性を示す経常収支比率についても、特別会計等への繰出金の増加などにより昨年度より2.3%増加し、98.9%と悪化しています。

表：財政規模の推移

【単位：千円】

会計区分	平成23年度決算			平成24年度決算			前年度比(%)	
	歳入	歳出	差引	歳入	歳出	差引	歳入	歳出
一般会計	16,188,346	15,934,100	254,246	16,144,219	15,900,322	243,897	99.7	99.8
特別会計合計	12,153,115	12,949,538	▲796,423	12,961,955	13,564,465	▲602,510	106.7	104.7
国民健康保険	6,700,419	7,518,399	▲817,980	6,958,203	7,646,899	▲688,696	103.8	101.7
財産区	10,315	10,110	205	19,820	19,600	220	192.1	193.9
下水道事業	1,029,641	1,029,641	0	1,144,114	1,144,114	0	111.1	111.1
介護保険	3,367,294	3,356,043	11,251	3,692,359	3,621,895	70,464	109.7	107.9
後期高齢者医療	1,045,446	1,035,345	10,101	1,147,459	1,131,957	15,502	109.8	109.3
合計	28,341,461	28,883,638	▲542,177	29,106,174	29,464,787	▲358,613	102.7	102.0

○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の第3条第1項に基づく4つの健全化判断比率

①実質赤字比率…当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率（早期健全化基準13.26%、財政再生基準20.00%）※

平成23年度：発生していない

平成24年度：発生していない

②連結実質赤字比率…当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率（早期健全化基準18.26%、財政再生基準30.00%）※

平成23年度：発生していない

平成24年度：発生していない

③実質公債費比率…当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率（早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%）

平成23年度：8.1%

平成24年度：8.1%

④将来負担比率…地方公社や損失補填を行っている出資法人等に係るものを含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率（早期健全化基準 350%、財政再生基準は設定無し）

平成23年度：44.1%

平成24年度：55.2%

※①実質赤字比率、および②連結実質赤字比率における「早期健全化基準」、「財政再生基準」は、財政規模に応じて毎年算出される。今回の数値は平成24年度決算における基準。

3.2. 財政収支見通し

平成26年度から平成29年度までの財政収支見通しを平成24年度の普通会計決算をもとに推計すると、歳入においては、人口減少等の社会情勢を反映して市税は減少することが見込まれますが、市税等の減少から地方交付税については増加傾向にあります。

一方、歳出においては、人件費は抑制傾向にあるものの、扶助費は少子・高齢化の進展に伴い増加することが見込まれます。

また、総合計画の基本目標達成に向けた取組みを進めるため、事業の選択と集中による計画的な投資を行っていく必要があることから、基金運用等を考慮したシミュレーションを行っています。

表：財政フレーム(平成 24 年度普通会計決算ベース)

【単位：百万円】

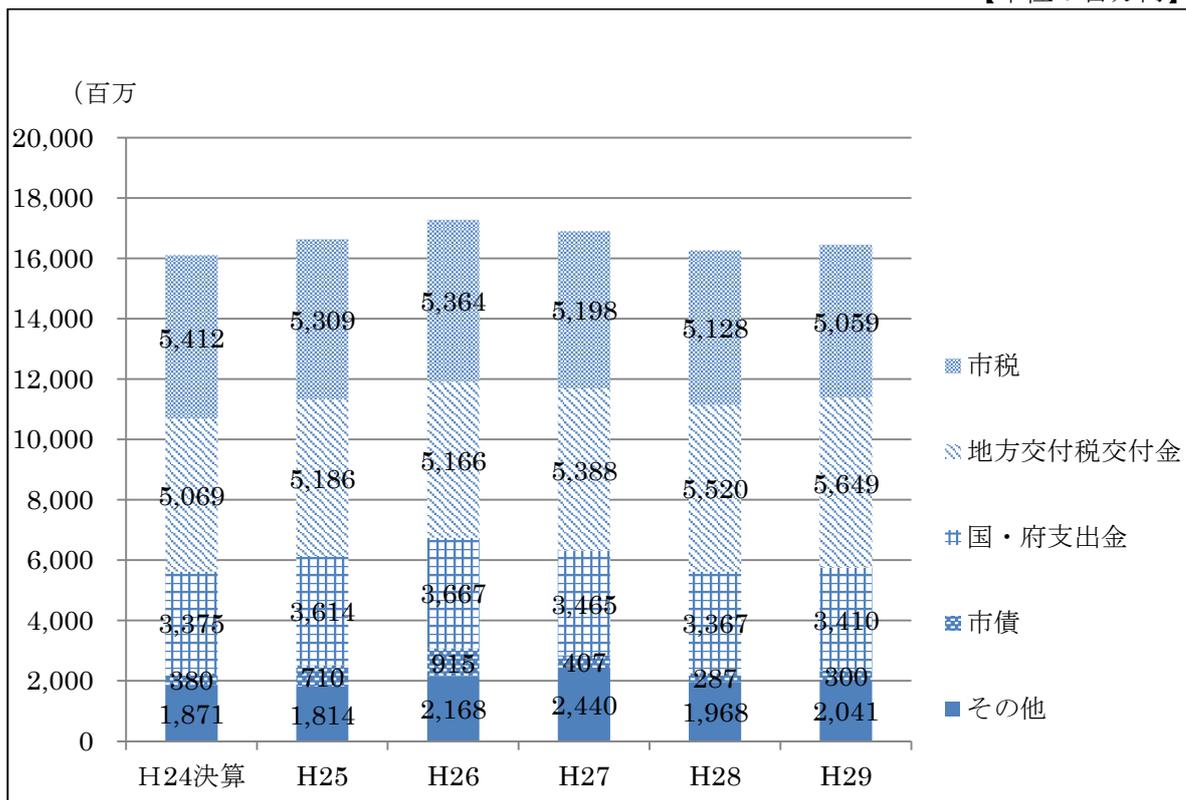
		H24決算	H25	H26	H27	H28	H29
歳入	一般財源	11,563	11,418	12,020	12,169	11,729	11,980
	市税	5,412	5,309	5,364	5,198	5,128	5,059
	地方交付税	5,069	5,186	5,166	5,388	5,520	5,649
	その他	1,083	923	1,489	1,583	1,081	1,272
	特定財源	4,290	4,971	5,261	4,729	4,541	4,480
	国支出金	2,155	2,309	2,391	2,328	2,211	2,235
	府支出金	1,220	1,305	1,276	1,137	1,156	1,175
	市債	380	710	915	407	287	300
	その他	534	647	679	857	887	769
	前年度繰越金	254	244	0	0	0	0
歳入合計	16,107	16,633	17,280	16,898	16,270	16,459	
歳出	義務的経費	8,682	8,693	8,672	8,630	8,612	8,612
	人件費	3,329	3,292	3,042	3,046	2,946	2,941
	扶助費	3,674	3,711	3,761	3,812	3,863	3,916
	公債費	1,680	1,691	1,869	1,773	1,803	1,755
	投資的経費	552	1,021	1,442	1,134	717	700
	その他経費	6,629	6,919	7,166	7,133	6,941	7,148
	繰出金	2,860	2,944	2,926	3,010	2,897	3,046
	国保	534	472	552	555	559	563
	下水	497	484	532	536	571	628
	その他	1,829	1,988	1,841	1,919	1,766	1,855
	負担金	985	857	952	907	917	968
	その他	2,784	3,117	3,288	3,215	3,127	3,134
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0
歳出合計	15,863	16,633	17,280	16,898	16,270	16,459	
単年度収支	▲67	▲176	0	0	0	0	
実質収支	176	0	0	0	0	0	

積立基金残高	3,531	3,303	2,543	1,561	1,192	685
財政調整基金	2,217	2,076	1,454	793	692	402
減債基金	493	523	430	336	239	63
公共公益基金	525	446	380	273	71	1
その他	296	258	278	159	189	219

※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

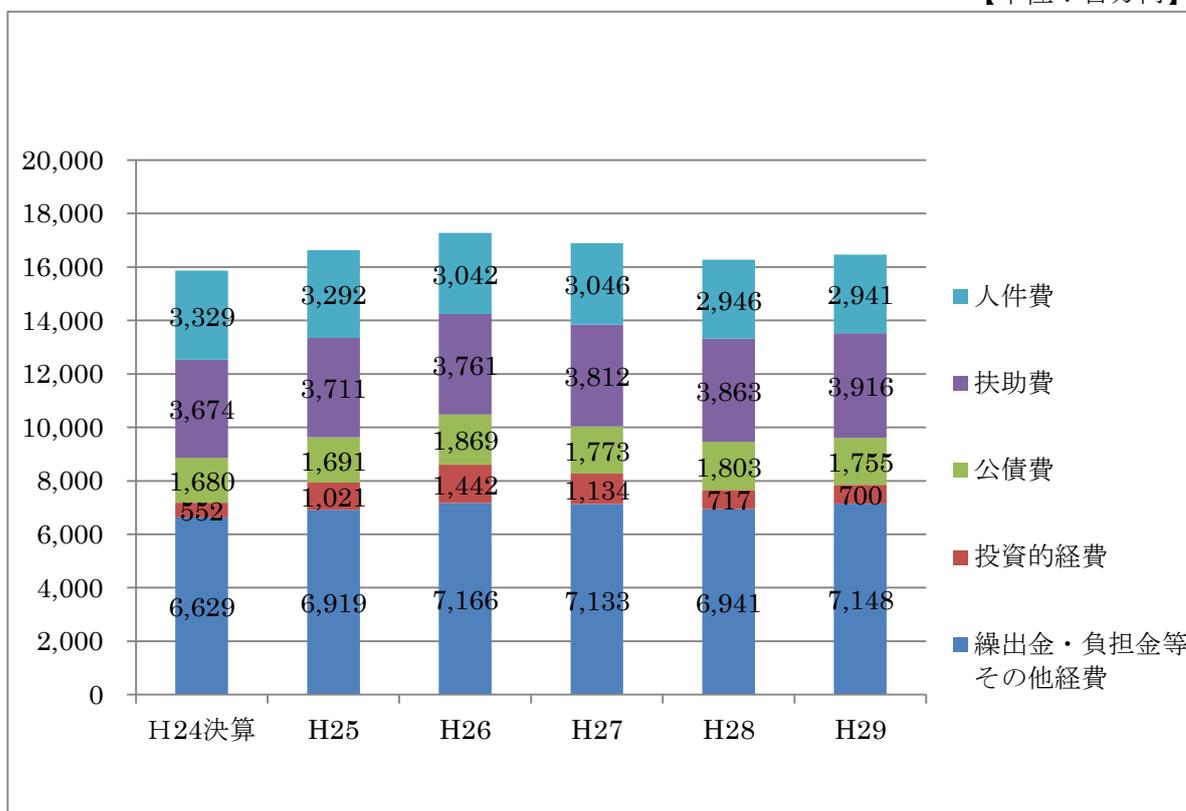
グラフ1: 主な歳入構造の推移

【単位：百万円】



グラフ2: 主な歳出構造の推移

【単位：百万円】



4. 行政経営の概要

4.1. 計画の位置づけ

行政経営計画は、本市の羅針盤である総合計画（基本構想・基本計画）を実現・実行するため、毎年度の財政見通しを踏まえ、最大限の成果を発揮する事務事業の戦略（実施計画）を示すものです。また、本計画は、市役所が協働によるまちづくりの一員として、行政を経営するという新たな視点に立ち、行政の持つ限られた経営資源を最大限に活用し、行政サービスの効率的、効果的な提供が可能となるしくみづくりを5項目の方針（①行政が一丸となる組織運営の強化 ②協働社会に向けた情報共有のしくみの確立 ③戦略的行政経営の推進 ④行動力・調整力を発揮する職員の育成 ⑤持続可能な財政基盤の強化）のもと行い、事業の選択と集中により将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現を推し進めるための計画であります。

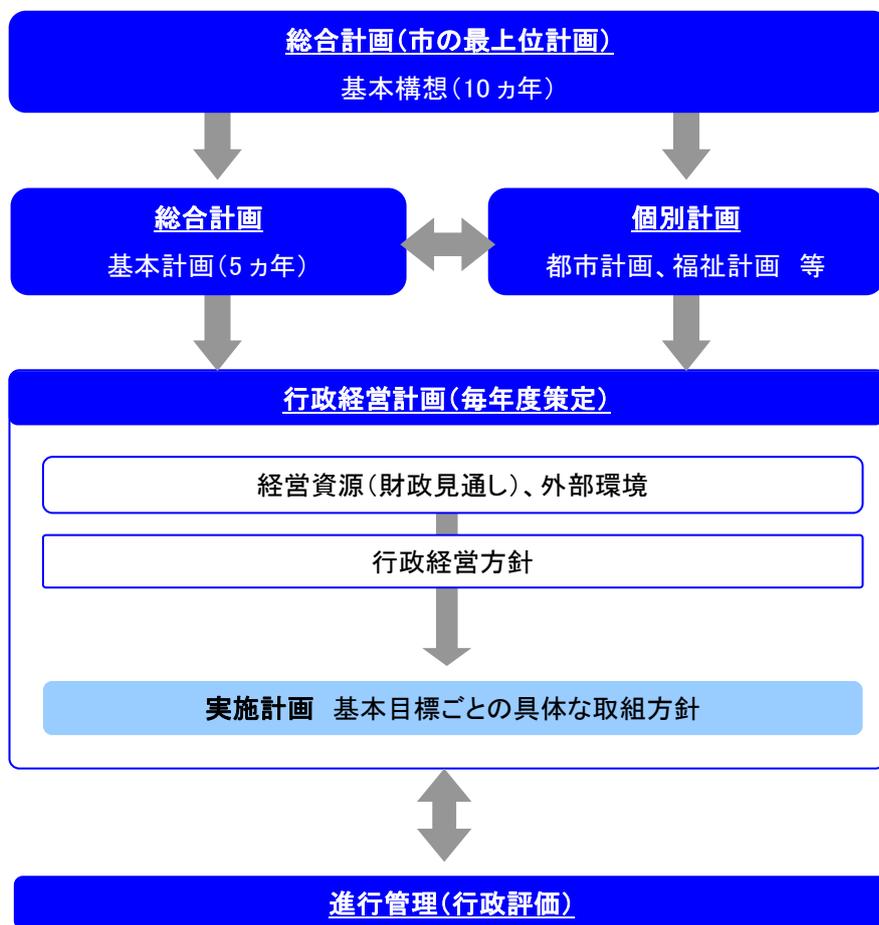


図: 行政経営計画の位置づけ

4.2. 計画の期間

総合計画の基本計画と同様に、平成24年度から平成28年度までの計画とし、毎年度の進行管理および財政見通しを踏まえた上で見直します（ローリング方式）。ただし、平成27年度からの計画については、持続可能な行財政運営を行うためには中期的な見通しが必要なため、向こう3カ年の計画としてローリングします。

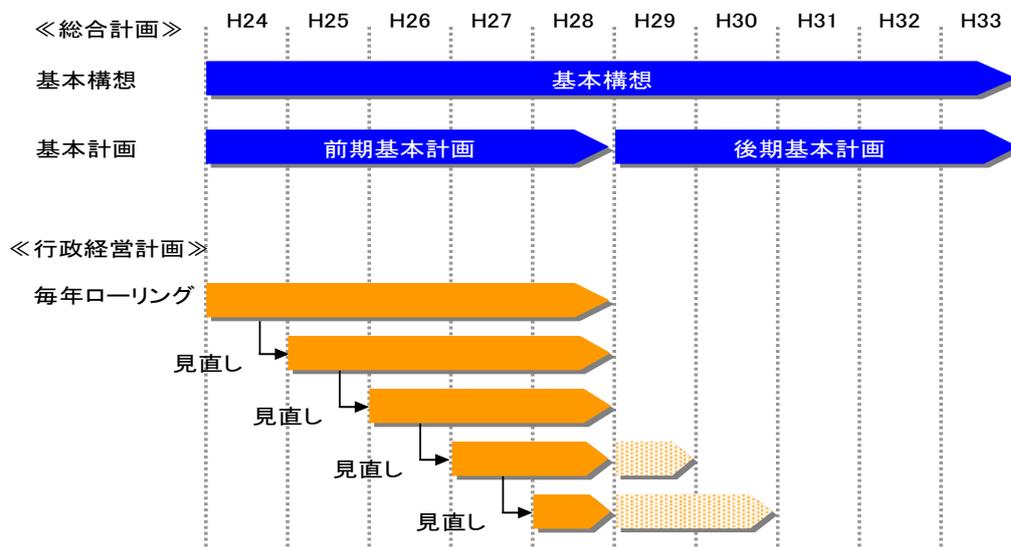


図: 行政経営計画の期間

4.3. 計画の構成

本市では、総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向けて、7つの基本目標および施策に基づきまちづくりを進めていきます。行政経営計画では、この基本目標に沿って方針を示すとともに、その具体的な取組みについて、施策ごとに事務事業の概要や事業費を示します。

4.4. 計画に掲載する事務事業

本市が実施している事務事業は、本来国や大阪府が果たすべき事務で法令等によって市に委託されたものや、市の財源をもとに単独で実施しているものがあります。

行政経営計画では、すべての事務事業のうち、定型的な事務事業を除き、行政評価により進行管理を行う主要な事務事業を掲載しています。

4.5. 計画の策定方法および進行管理

社会情勢や市民ニーズの変化に対して柔軟に対応できるよう、「PDCAサイクル」に基づき行政経営計画の策定・進行管理を行います。

なお、評価視点の多角化により、評価の客観性の向上を図るとともに、次年度の行政経営計画をより実効性の高いものとするため、平成26年度から外部評価を導入します。

